

## 平成23年度随時監査の結果 に基づいた改善措置等の状況 について

佐渡市監査委員は、職員の通勤手当の認定状況について実施した随時監査の結果を受けて、市長が改善措置等を講じた旨の通知を受けましたので、次のとおりその内容をお知らせします。

佐渡市監査委員 清水 一 次  
佐渡市監査委員 金子 健 治

### 1 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に処理されていると認めましたが、通勤経路および通勤距離の違いなどにより、通勤手当の金額に差異が生じると思われる職員が81名確認されたので、総務課に再確認を求めた。

### 2 指摘事項

同じ方面から勤務地への通勤について、通勤経路および通勤距離が違うことにより通勤手当の支給区分が変わる事例が見受けられた。また、通勤距離が2キロメートルに満たないものも見受けられた。

現に通勤手当の支給を受けている職員について、通勤手当の額が適正であるかどうか、通勤の実情を实地に調査する等の方法により随時確認し適正に支給されたい。

経済的かつ合理的な通勤の経路について、統一した基準を検討すべきである。また、自宅および勤務先の駐車場が

自宅および勤務先と離れている場合、どこを起点とするか統一し周知されたい。通勤届の保管状況が過去との比較を困難にしているため発生したと考えられるので、通勤届の綴り方を検討されたい。

通勤届の裏面記載の経路について、極端に簡易なもの、複数の経路が想定される地区においてどの経路を使用しているか不明なもの、経路の表示がないものがあった。表示方法の統一を検討されたい。

### 3 改善措置等の状況

確認が必要とされた職員81名のうち、既に総務課で11名訂正済みであった。

残る70人の職員について、手当額が適正であるかどうか、通勤の実情を実測による实地調査等を行い、手当額の訂正を平成23年11月までに行った。

「経済的かつ合理的な通常の通勤の経路」及び「自宅及び勤務先の駐車場が自宅及び勤務先と離れている場合、どこを起点とするか」の統一した基準については、すでに佐渡市職員の通勤手当の運用方針（平成22年4月1日付け佐総第19号総務課長通知）規則第2条関係第2項及び第3項、規則第6条関係で規定し、各所属長には通知済みではあるが、再度確認のため各所属長には、通勤届の内容確認も含めて注意を促したい。

また、「通勤届の裏面記載の経路の記入方法」についても既に、通勤届の記入例で、目標となるものを記入し、地図上で経路を特定できるように正確に記入

するよう通知済みではあるが、前述と併せて注意を促したい。

「通勤届の綴り方」については、現在、年度綴で対応しており、職員番号順の綴り方を検討したが、コンピュータシステムで過去の手当認定支給日が検索できることから、現行のままとした。

なお、今後とも、通勤手当の適正な運用について、周知徹底を図ってきたい。

#### 普通救命講習のお知らせ

心肺蘇生法が新しく変わり、分かりやすくなりました!!この機会に新しくなった応急手当を覚えてあなたの大切な人のもしものために、AEDと人形で練習しながら、応急手当を覚えましょう!

8月は中央署、9月は南佐渡署です。

日時 7月15日(日)午後1時～  
場所 あいかわ開発総合センター  
定員 15名程度  
対象 小学5年生以上  
申込期限 7月13日(金)  
申込み・お問い合わせ 佐渡市相川消防署 救急・救助係 ☎74-3124

#### 海上保安大学校・海上保安学校採用試験

海上保安庁では、海上保安大学校・海上保安学校の学生を募集しています。

##### 平成24年度 採用日程

##### 海上保安大学校

【受付期間】インターネット 8月30日～9月6日

郵送、持参 9月3日～9月11日

【第一次試験】11月3日、4日

##### 海上保安学校

【受付期間】インターネット 7月24日～8月2日

郵送、持参 7月30日～8月7日

【第一次試験】9月30日

詳しくは、第九管区海上保安本部人事課

(☎0120-444-576) または佐渡海上保安署まで

学生採用試験ホームページ

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/saiyou/bosyu/index.html>

お問い合わせ 佐渡海上保安署 佐渡市両津夷1番地 ☎27-0118

#### 大切な命! 自分で守る

～自己救命策 3つの基本～

携帯電話などの  
連絡手段  
の確保

海のもしものは!  
118番



ライフ  
ジャケットの  
常時着用

事故が発生した時は?  
事故が発生したら直ちに人命・船舶の救助を行うとともに、海上保安庁(118番)に連絡してください。

